

令和4（2022）年度

## 事業報告書

〔令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日〕

学校法人 聖泉学園

## 目 次

1 法人の概要	
1) 基本情報	1
2) 建学の精神	1
3) 学校法人の沿革	1
4) 設置する学校・学部・学科等	3
5) 学校・学部学科等の学生数の状況	3
6) 収容定員充足率	3
7) 役員の概要	4
8) 評議員の概要	5
9) 教職員の概要	6
10) その他（理事会等開催状況）	6
2 事業の概要	
1) 令和3(2021)年度事業の進捗状況	8
2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告	
(1) 教育の充実	8
(2) 学生支援の充実	10
(3) 研究の推進	13
(4) 地域貢献・連携の推進	13
(5) 意欲ある学生の確保	14
(6) 大学運営・経営強化	17
3 財務の概要	
1) 決算の概要	
(1) 貸借対照表関係	21
(2) 資金収支計算書関係	22
(3) 事業活動収支計算書関係	24
(4) 財務比率の経年比較	25
2) その他	26
3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	26
4 参考資料	
・令和4年度計算書類〔令和4年4月1日～令和5年3月31日〕	
・定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	

## 1. 法人の概要

### 1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人聖泉学園
- ②主たる事務所の住所等
- |            |   |
|------------|---|
| 住 所        | 521-1123 滋賀県彦根市肥田町 720 番地                                       |
| 電話番号       | 0749-43-3600  |
| FAX 番号     | 0749-43-5201  |
| ホームページアドレス | <a href="https://www.seisen.ac.jp">https://www.seisen.ac.jp</a> |

### 2) 建学の精神

人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成する。

### 3) 学校法人の沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月に滋賀県と彦根市の要請により、長谷川保を理事長とする学校法人聖隷学園は、彦根市に社会奉仕と地域貢献を建学の精神とする聖隷学園聖泉短期大学 (英語科、商経科) を開学しました。

その後、より地域に密着した経営主体を得ることが必要となり、滋賀県内外の有識者を理事として迎え、平成 4 (1992) 年 4 月に名称を聖泉短期大学と改め、その経営を聖ペトロ学園へ移管しました。

平成 15 (2003) 年 4 月には、全人教育という建学の精神に照らし、現代社会において顕在化してきた心の問題を研究し、「こころ」に問題を抱える人を理解し、支援する教育研究が必要であるとの認識から、人間学部人間心理学科の 1 学部 1 学科から成る 4 年制の聖泉大学を設置しました。それと同時に、聖泉短期大学は聖泉大学短期大学部と改称し、平成 22 (2010) 年 4 月より、法人名を学校法人聖ペトロ学園より学校法人聖泉学園と変更しました。

一方、平成 23 (2011) 年 4 月に「人間理解のための教養と創造性・思考力を身につけ、地域の人々の健康に貢献する」看護職の育成を使命として、看護学部看護学科を開設しました。それとともに平成 24 (2012) 年 3 月に短期大学部を閉学しました。看護学部の開設にあたっては、一般社団法人水口病院からの多大な寄付金の提供と水口病院への学校用地の売却により設置経費を確保しました。

さらに、看護学部開設の当初から、本学看護学部将来構想委員会を立ち上げ、大学院の設置について、他大学の設置状況や教育目的、カリキュラム等について検討し、滋賀県内の社会的ニーズ調査を実施しました。検討を重ね、平成 27 (2015) 年 4 月に病院・医療現場等において、高い専門知識を備えた看護実践リーダーを育成するため大学院看護学研究科を開設し、加えて、滋賀県内の周産期医療を担う助産師育成の社会的ニーズの要請に応えるため、別科助産専攻を開設し現在に至っています。

## ■沿革

昭和 60 (1985) 年 4 月	学校法人聖隷学園が設置する聖隷学園聖泉短期大学 (英語科・商経科) が開学
平成 4 (1992) 年 4 月	学校法人聖ペトロ学園に聖隷学園聖泉短期大学の経営を移管、学校名を聖泉短期大学に変更
平成 9 (1997) 年 4 月	聖泉短期大学に新たに介護福祉学科、情報社会学科を開設
平成 14 (2002) 年 4 月	聖泉短期大学に企業マネジメント学科を開設
平成 15 (2003) 年 4 月	聖泉大学を開学し、人間学部人間心理学科を開設
	聖泉短期大学を聖泉大学短期大学部に名称変更
5 月	聖泉大学短期大学部英語科を廃止
平成 16 (2004) 年 5 月	聖泉大学短期大学部商経科、情報社会学科を廃止
平成 20 (2008) 年 4 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を開設
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科を開設
平成 21 (2009) 年 5 月	聖泉大学短期大学部企業マネジメント学科を廃止
平成 22 (2010) 年 4 月	学校法人聖泉学園に名称変更
平成 23 (2011) 年 4 月	聖泉大学看護学部看護学科を開設
6 月	聖泉大学短期大学部介護福祉学科を廃止
平成 24 (2012) 年 12 月	聖泉大学短期大学部の廃止
	聖泉大学短期大学部情報コミュニティ学科の廃止
平成 27 (2015) 年 4 月	聖泉大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設
	聖泉大学別科助産専攻を開設
平成 28 (2016) 年 7 月	聖泉大学人間学部人間キャリア創造学科を廃止

#### 4) 設置する学校・学部・学科等

##### ■聖泉大学

\*学 長 木村 知子 (きむら ともこ) 令和3(2021)年1月1日に就任

\*開 設 平成15(2003)年4月1日

\* 設置学部・学科等 人間学部 人間心理学科  
 看護学部 看護学科  
 大学院 看護学研究科看護学専攻  
 別 科 助産専攻

#### 5) 学校・学部学科等の学生数の状況

令和4(2022)年5月1日現在

学部・大学院等	学科等名	入学定員	3年次編入定員	収容定員	在籍学生数				
					1年次	2年次	3年次	4年次	計
人間学部	人間心理学科	75	10	320	40	51	56	42	189
看護学部	看護学科	80	—	320	83	67	71	70	291
看護学研究科	看護学専攻	6	—	12	3	8	—	—	11
別科	助産専攻	10	—	10	10	—	—	—	10
合 計		171	10	662	136	126	127	112	501

#### 6) 収容定員充足率

各年度5月1日現在

学校名	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
聖泉大学	84.9%	83.4%	87.8%	79.8%	75.68%
人間学部	68.4%	64.4%	72.2%	64.1%	59.06%
看護学部	100.3%	101.3%	102.5%	93.8%	90.94%
看護学研究科	100.0%	100.0%	100.0%	108.3%	91.67%
別 科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 7) 役員の概要

理事 【定数 8 人 現員 8 人】

令和 5 (2023) 年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
理事長	國松嘉仲	第 6 条 1 項 2 号	令和 3 年 1 月	令和 4 年 4 月	元滋賀県教育委員会教育 次長 (理事長就任 R3. 4)
理 事	木村知子	第 6 条 1 項 1 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	聖泉大学長 (学長就任 R3. 1)
	青木建亮	第 6 条 1 項 2 号	平成 21 年 6 月	令和 4 年 4 月	水口病院理事長
	川寄克己	第 6 条 1 項 2 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	聖泉学園事務局長
	疋田充穂	第 6 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 4 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
	崎山明生	第 6 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 4 年 4 月	水口病院事務長
	大久保貴	第 6 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	令和 4 年 4 月	前彦根市長
	唐楽寧	第 6 条 1 項 3 号	令和 4 年 4 月		聖泉大学人間学部学部長

理事選任条項 (寄附行為)

第 6 条 理事は次の各号に掲げる者

- (1) 本法人の設置する大学のうちから選任された学長 1 人
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 3 人
- (3) この法人の主旨に賛同する学識経験者のうち理事会において選任した者 4 人

※監事 【定数 2 人 現員 2 人】

令和 5 (2023) 年 3 月末現在

役職名	氏名	寄附行為上の 選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
監 事	安田勝雄	第 7 条 1 項	平成 22 年 10 月	令和 4 年 4 月	安田経営支援研究所 代表取締役
	堀川英雄	第 7 条 1 項	平成 28 年 4 月	令和 4 年 4 月	元彦根城博物館館長

監事選任条項 (寄附行為)

第 7 条 監事は、この法人の理事、職員 (学長、教員その他の職員を含む。以下同じ)、評議員又は役員配偶者若しくは 3 親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任

## 8) 評議員の概要

評議員【定数 17 人 現員 17 人】

令和 5 (2023) 年 3 月末現在

氏名	寄附行為上の選任条項	就任年月日	重任年月日	現職等
木村知子	第 22 条 1 項 1 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	聖泉大学学長
坂田直美	第 22 条 1 項 1 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	聖泉大学副学長
唐楽寧	第 22 条 1 項 1 号	令和 4 年 4 月		聖泉大学人間学部学部長
川寄克己	第 22 条 1 項 1 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	聖泉学園事務局長
脇 真郷	第 22 条 1 項 2 号	令和 2 年 4 月	令和 4 年 4 月	看護学部卒業生
土手下未佳	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	人間学部卒業生
上野佳奈	第 22 条 1 項 2 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	看護学部卒業生
青木建亮	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 6 月	令和 4 年 4 月	水口病院理事長
崎山明生	第 22 条 1 項 3 号	平成 22 年 10 月	令和 4 年 4 月	水口病院事務長
疋田充穂	第 22 条 1 項 3 号	平成 21 年 5 月	令和 4 年 4 月	元聖泉大学人間学部教授
國松嘉仲	第 22 条 1 項 3 号	平成 14 年 4 月	令和 4 年 4 月	元滋賀県教育委員会事務局次長
勝又浜子	第 22 条 1 項 3 号	平成 30 年 4 月	令和 4 年 4 月	日本看護協会
大久保貴	第 22 条 1 項 3 号	平成 18 年 4 月	令和 4 年 4 月	前彦根市長
與那城隆幸	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	水口病院看護部長
草野圭司	第 22 条 1 項 3 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	元滋賀県立膳所高校長
堤ひとみ	第 22 条 1 項 4 号	令和 3 年 4 月	令和 4 年 4 月	人間学部学生保護者
山田美和	第 22 条 1 項 4 号	令和 4 年 4 月		看護学部学生保護者

評議員選任条項（寄附行為）

第 22 条 評議員は次の各号に掲げる者

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 4 人
- (2) この法人の設置する学校（聖隷学園聖泉短期大学を含む。）を卒業した者で年齢 25 歳以上のもののうちから、理事会において選任した者 3 人
- (3) 理事及び学識経験者のうちから、理事会において選任した者 8 人
- (4) この法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者のうちから理事会において選任された者 2 人

## 9) 教職員の概要

### ■教育職員

学部等

令和4(2022)年5月1日現在

学部等	学科等名	専任教員数(現員)					合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	
人間学部	人間心理学科	4	3	6	1	1	15
看護学部	看護学科	8	5	7	8	1	29
別科	助産専攻	1	0	2	1	0	4
合計		13	8	15	10	2	48

大学院

令和4(2022)年5月1日現在

研究科	専攻	兼任教員数(現員)					合計
		教授	准教授	講師	助教	助手	
看護学研究科	看護学専攻	(8)	(5)	(1)	(0)	(0)	(14)

注) 看護学研究科の担当教員は、看護学部及び人間学部の専任教員が兼担する。

### ■事務職員

令和4(2022)年5月1日現在

事務職員数(現員)			
正規職員	嘱託職員	パート職員 (アルバイト含)	合計
22	6	8	36

※学生アルバイトは除く

## 10) その他

### ■理事会開催状況〔令和4(2022)年度〕

開催年月日	議事内容
令和4(2022)年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の選任について</li> <li>・理事長による監事の選任について</li> </ul>
令和4(2022)年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告(案)及び決算(案)について</li> <li>・規程の改定について</li> </ul>
令和4(2022)年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間学部の今後について</li> </ul>

令和4(2022)年7月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間学部の今後について</li> <li>・規程の改定について</li> </ul>
令和4(2022)年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間学部の今後について～人間学部の学生募集停止について～</li> </ul>
令和4(2022)年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規程の改定について</li> <li>・人間学部募集停止後における本学の財務状況分析と評価</li> <li>・令和4年度監査法人監査結果概要</li> </ul>
令和5(2023)年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長の辞意申出について</li> <li>・学長選考委員会の設置について</li> <li>・学長選考委員会委員の選任について</li> </ul>
令和5(2023)年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期学長の決定について</li> <li>・第4号評議員の選任について</li> </ul>
令和5(2023)年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について</li> </ul>

■評議員会開催状況〔令和3(2021)年度〕

開催年月日	議事内容
令和4(2022)年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2号理事の選出について</li> <li>・監事の同意について</li> </ul>
令和4(2022)年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告(案)及び決算(案)について</li> </ul>
令和4(2022)年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間学部の今後について ～人間学部の学生募集停止について～</li> </ul>
令和5(2023)年3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について</li> </ul>

## 2. 事業の概要

### 1) 令和4（2024）年度事業の進捗状況

学校法人聖泉学園は、中期目標・中期計画（2019～2023）を策定し、年度ごとの取り組みを進め、令和4(2022)年度は4年目を迎え6つの柱に基づいた各事業の進捗状況は次のとおりです。

### 2) 聖泉大学・聖泉学園の事業報告

#### (1) 教育の充実

##### ①単位・進級・卒業・修了認定

###### (ア)厳正な運用

- ・人間学部において、単位認定基準、卒業認定基準について、ディプロマ・ポリシーを踏まえて厳正に運用した。学生募集の停止を踏まえて、学部教務委員会にてディプロマ・ポリシーや基準の検証を行った。
- ・看護学において、新カリキュラムスタートに伴い新旧カリキュラム混在している中、学年ごとのカリキュラムの特徴を踏まえオリエンテーションを行った。特に旧カリキュラム単位を修得できていない学生に、新カリキュラムに対応する科目や時間配分を中心に詳しく説明を行った。
- ・研究科において、令和5(2023)年度の履修要項の見直しに併せて、ディプロマ・ポリシーを確認した。また、単位認定基準、修了認定基準を見直し、現行を継続することを確認した。引き続きディプロマ・ポリシーを検証しながら教育課程の充実につなげる。
- ・別科において、新カリキュラム下で時間数増となった「助産診断・技術学」領域は、臨地実践教員（医師・助産師）による最新の授業内容となり、またアクティブラーニングも増え、国家試験・今後の助産師活動に役立つ内容であったという授業評価を得た。分娩介助評価表分析では、分娩介助技術において70～90%の到達状況で、異常への対応など課題は残るものの基礎的な技術は習得できていることが確認できた。

###### (イ)厳格な成績管理の実施

- ・人間学部において、成績不振の学生に対する警告とサポートについて、年度計画に基づき、ゼミ担当教員、学部教務委員会、学部学生委員会が連携して、継続して実施することができた。
- ・看護学部において、学年担任及び科目担当者より出席状況報告を受け教授会、学科会議で報告を行った。定期試験受験に関しは、コロナ禍の中、対面で受験できない学生に対して、対面試験と同時刻にmanabaでの試験を行った。また、成績不振者に対しては、三者面談を行った。業者模擬試験成績不振者には、初期の段階で委員会を中心に対処を行った。

###### (ウ)GPA制度の活用

- ・人間学部において、卒業判定、成績優秀者選抜及び成績不振者への対応にGPA制度を活用した。
- ・看護学部において、成績不振者の対応について、学部長、学科長がGPAを活用した面談を行い、単位修得できるよう指導を行った。国家試験対策低迷者、保健師課程選抜、ゼミ生分担時に関しは、成績及びGPAを基に決定した。

##### ②教育課程と教授法

###### (ア)カリキュラム改革

- ・人間学部において、適切な周知を行うために、新入生への導入教育の際に、カリキュラムツリー

及びナンバリングに関する説明を実施した。また、2年次以上の学年に関しても、履修要項にカリキュラムツリー・ナンバリングを明記して周知し、主体的学びを促した。全学教務委員会において来年度のカリキュラムツリー・ナンバリングの周知方法等について検討し、実施に向けた準備を行った。

- ・看護学部において、新カリキュラムにおけるカリキュラム・ポリシー達成に向け各担当教員が講義内容の充実を図るよう取り組んでいる。授業アンケートを基に講義の理解度を確認し、各教員がmanabaでフィードバックを行うよう心がけている。
- ・看護学研究科において、令和5(2023)年度の教育課程編成のため、分野、領域、カリキュラムの見直しを行い、現行を維持することとした。引き続きディプロマ・ポリシーに併せて、カリキュラム、分野、領域について検証していく。
- ・別科において、学生に対し新カリキュラム下で強化しているポイントについて説明を行った。講師科目オリエンテーションでは、ディプロマ・ポリシーとの関連について学生への説明が十分でないことが確認されたため、次年度の課題として、十分な説明と意識付けを行うことを目指す。

#### (イ) 教養教育の充実

- ・全学横断的な教養教育の充実をはかることを目的として、両学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育科目として「近江でのSDGsの実践」、「防災論」、「対人コミュニケーション論」、「教育学概論」、「環境と生物」および「化学」を開講した。

#### (ウ) 教授法の工夫・開発

- ・人間学部において、全学のFD・SD委員会の主導のもとで、9割の学部教員が8月の全学FD・SD研究会に参加した。学部内と全学の研修会を踏まえて、各自の教育理念、教育方法、教育成果を振り返るとともに他の教員の手法を学び、教育活動に対する今後の短期・長期の目標を設定した。学部教員間の授業参観を実施し、前期後期授業アンケートの実施と報告、教員による第28回FDフォーラムシンポジウムの参加など着実に取り組むことができた。
  - ・看護学部において、ティーチング・ポートフォリオの研修会を行い、授業評価を教員間で共通認識した。また、授業参観を取り入れ教育実践方法について、参観した教員間で意見交換を行った。
  - ・看護学研究科において、学生の学習成果を低下させないように、担当者が変更となった科目において教授方法を工夫した。また、FD委員会と協同した授業参観に取り組み、教員の教授法の開発につなげた。
  - ・別科において、今年度は、分娩介助演習だけでなく、助産ケア演習の各パートにおいてもOSCE事例の作成を行い、実践し、デブリーフィングも丁寧に行うようにした。分娩介助実技試験やヘルス・コミュニケーション学授業、さらに追加の学内実習においても事例を作成し実践した。次年度以降、学内実習が増えることも予想され、かつ学生の要望も強いいため、内診シミュレーター機器の購入を検討する。
  - ・FD・SD委員会において、前後期ともに授業評価アンケートを実施し、結果を科目担当教員にフィードバックした。また、後期の授業評価アンケートの返却と同時に報告書の提出を依頼し、各教員での振り返りを図った。簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成のための研修会及び事前事後における支援研修を計画・実施し、教員のTP作成を支援した。また、学内のTP作成のリーダー的存在としてのメンターの育成について検討を行った。
- 授業評価アンケートについて、年間を通じて協議を行い、各科目における学修・教育成果がはか

れるような授業評価アンケートに改訂した。

### ③学修成果の点検・評価

#### (ア)点検・評価の確立

- ・自己点検・認証評価委員会において、令和4(2022)年度においても自己点検評価書を作成し、総括委員会にて課題の洗い出しを行った。年度計画についても進捗状況を確認することで、改善活動の確実な実施を呼びかけた。また、自己点検活動の時期について、当該年度に見つけた課題を次年度の計画に反映できるよう、次年度の自己点検・評価活動に関するスケジュールを設定した。

#### (イ)学修状況の把握と検証

- ・IR室において、学修調査を実施し、各学部で学生の教室外での学習時間等の情報提供を行った。また、ディプロマ・サプリメントの就職活動等での活用について、調査を行った。

#### (ウ)授業評価アンケート調査の活用

- ・全学FD・SD委員会において、前期後期ともに、授業評価アンケートを実施し、学期ごとに結果をとりまとめ各教員に返却した。返却時には、授業評価報告書についても提出を求めた。授業評価アンケートの設問について年間を通して協議し、ディプロマ・ポリシーについての設問の他、学修・教育成果がはかれるようアンケート内容の改正を行った。

#### (エ)卒業時のアンケート調査

- ・IR室において、学生調査、卒業生アンケート及び就職先アンケートを実施し、その結果を点検し、各学部で情報提供を行った。
- ・全学教務委員会において、アセスメント・ポリシーを作成した。今後はチェックリストに従い、検証を重ねていく。また、ディプロマ・ポリシー到達目標に準拠した評価のための基準作りに資するものとしてのルーブリック評価表の策定も完了し、学生の自己評価指標として活用していく。

### ④教学マネジメントの確立

- ・全学教務委員会において、アセスメント・ポリシーを策定し、学修成果を図ることとした。当ポリシーの策定に当たり、各アセスメントについてのチェックも採り入れ、本学がその教育目的を達成するために管理していけるように継続して活用していく。

## (2) 学生支援の充実

### ①学修支援

#### (ア)ティーチング・アシスタントなどを活用した支援

- ・人間学部において、スチューデント・アシスタントに関する規程等の整備を進めつつ、スチューデント・アシスタントを試験的に始め、運用のノウハウと経験を積み上げた。令和4(2022)年3月の教育研究評議会にて、スチューデント・アシスタントに関する規程の策定について審議を行い、承認された。
- ・看護学部において、助手に対して、新カリキュラムに対応し導入実習指導や講義参観などを取り入れカリキュラム・ポリシーの目標に向けての指導を行った。
- ・看護学研究科において、令和4(2022)年度は、ティーチング・アシスタントの適応者がなかった。ティーチング・アシスタントの規定について、引き続き見直しをする。

#### (イ)初年次教育の充実

- ・人間学部において、「基礎ゼミ B」と「キャリアデザイン A」を通して、学生ネットワークを構築するサポートを継続実施した。導入教育の一環として目標設定の時間を確保すること、および新たな導入教育のための時間の確保について、学部教務委員会にて検討した。
- ・看護学部において、入学後、チューター・担任の教員を中心に初期の段階で個別面談を行い、大学生活の充実に向けての注意点や生活態度を整えていくよう指導を行った。また、学習支援も積極的に行い単位未修得者がないように学部全体で共通認識のもとに支援を行った。次年度においても引き続き初年次教育を充実させ、大学での学修や学生生活の支援を行う。

#### (ウ)ボランティア活動の支援

- ・全学学生委員会において、年度当初より、ボランティア活動への啓発を行い、活動に参加した学生への支援を規程に則り実施し、当計画は完了した。今後も引き続き、ボランティア活動への参加を呼びかけ、学生の資質向上を求めていきたい。

#### (エ)低学力者の支援

- ・人間学部において、退学率（除籍含む）の低減に向けた次の（１）～（５）の項目について、年度計画に基づいて実施できた。（１）学生の特性及び出席状況等の把握、定期的な面談、（２）教授会等での学生情報の共有、（３）保護者への成績通知、退学の意向を示す学生の保護者との面談、（４）Grow up の取り組みによる学生の自習時間の確保。
- ・看護学部において、１年生に対しては「人体の構造と機能」「生活援助論」の課題提出に注意し、提出者に対しては、初期段階での対応を科目担当教員・チューター・担任の教員で確認し支援を行った。２年生以上の学年に対しては、未修得単位のある学生に対しても、チューター・担任教員が学年初期の段階で個別面接を行い学習支援を行った。
- ・IR室において、休学や退学・除籍等について、学生データの収集、分析を行い、学部等の中途退学防止の取組みに活用できるよう情報提供を行った。

#### (オ)欠席傾向のある学生への早期支援

- ・人間学部において、授業の出席管理を継続して行い、把握したデータを検証し欠席傾向の学生を早期に発見するとともに、教職員間で情報を共有し、学部全体で出席できるよう働きかけた。
- ・看護学部において、講義終了後は必ず manaba での出席状況を把握し、欠席状況をチューター、担任に報告し連絡を行った。また、教授会、学科会議の中で欠席の多い学生の情報共有を行い、欠席が多い理由を学生と話し合い改善策に努めた。次年度においても引き続き対応する。

#### (カ)障がい学生支援の推進

- ・全学学生委員会において、年度当初から、本学障がいのある学生の支援に関するガイドラインの検討を重ね、年内に策定を完了した。教職員への周知のため、当ガイドラインに関する研修会を実施した。

## ②キャリア支援

#### (ア)教育課程内でのキャリア教育支援

- ・人間学部において、キャリアを広くとらえた視点でのサポートおよび学外の人たちとの出会いを通じて「社会を知る」ことはできたと考えている。
- ・看護学部において、実習の楽しさや注意点、実習目的達成の学習方法の注意点等の実習指導者に

よる講義を受けている。また、3年時のインターンシップに向けての働きかけは積極的に行い、学生の就職活動につなげていけるよう指導している。

- ・国際交流センター委員会において、前年度からの引継ぎとして、国際交流会と称し、中国からの留学生との交流会を実施した。留学生が、彦根城のお城まつりに参加できる機会を提供し、4名が参加した。日本の文化を体験することで、グローバルな視点を持つことができた。

今後は、中国との交流大学とは別に、新たにアメリカのミシガン州アナーバー市にあるミシガン大学看護学部への短期研修を計画し、継続できる研修の在り方を探っていく。

#### (イ)教育課程外でのキャリア教育支援及びキャリアアップ講座・卒業後教育の充実

- ・人間学部において、就職率100%を目指した進路支援を、進路支援室を用いて、情報発信を行い、希望者には面接準備やエントリーシート作成（自己PR・志望動機）指導、秘書検定の3年生全員受検等を実施した。その対策として模擬試験とマナー講習を実施した。新3年生を対象とした就活スタートアップ講座を開催できた。
- ・看護学部において、面接の練習、履歴書の内容確認等をゼミを中心として支援を行った。就職未定学生には、面談を行い、学生の希望に添える病院の紹介を行った。
- ・キャリアアップセンター委員会において行っているキャリアアップ講座への受講生が定員を下回ったが、受講生からは内容に満足したとの回答を得た。令和5年度のキャリアアップ講座の案内を3月2日に124施設へ発送し、早めに周知した。

### ③学生サービス

#### (ア)学生生活の支援

- ・学生生活支援、学修支援については、チューターや担任が中心となり、面談を行い、学生の悩みの聞き取りや対応を行った。また教員の各研究室入り口にオフィスアワーを掲示することにし、学生が相談しやすい環境づくりを行った。ワークスタディ制度について、従来のオープンキャンパスや図書館のスタッフの他に、スチューデント・アシスタントについて規程化することを検討した。

#### (イ)奨学金制度の見直し

- ・滋賀県において、看護師の県内就職者の確保のため導入された地域枠に基づき、令和6(2024)年度入学者選抜から本学看護学部地域枠奨学金(10人:5万円/月)を設定した。また、特別奨学金制度についても大幅見直しを行った。

#### (ウ)課外活動支援の強化

- ・全学学生委員会において、特別クラブ、一般クラブの活動の支援を行った。コロナの終息が見込めない中での活動であり、特別クラブの活動時間や練習試合に制限をかけなくてはならなかったが、行動指針に従って一般クラブも含め、定期的な活動計画の提出など一定成果があった。

#### (エ)心身の健康保持支援

- ・カウンセリングセンターにおいて、年間をとおしてカウンセリングセンターだよりを発行し、これまでどおり学生生活での心の悩みなど気軽に利用できるよう案内している。また、相談員や関係教員と外部機関との連携を強化しながら、今後も継続して支援していき、既に認知されているが、地域貢献の主たる機関としての機能強化を図ることができた。
- ・ハラスメント防止委員会において、ハラスメント防止に関するガイドラインを策定し、運用を開

始していくこととなり、年度計画を完了した。今後も、学生への相談体制を確立することができ、また研修会を実施してハラスメントのない環境を構築できるよう今後も係る取組を継続していく。

#### (オ) 学友会と大学との相互協力

- ・全学学生委員会において、学友会および担当教員などの協力を得て、万聖祭は盛況であった。一方、新入生歓迎会やクリスマスパーティなど縮小や中止をせざるを得なかった。

#### ④ 学生の意見・要望への対応

- ・全学学生委員会において、年度当初から manaba に加え、一言意見箱を設置し、紙ベースでの意見の集約を始めた。意見の提出において、6つの観点から意見の出し方や考え方の確認を行っている。個別案件については、丁寧に対応し、意見のくみ上げに支障をきたすことがないように配慮している。

### (3) 研究の推進

#### ① 研究の推進

##### (ア) 研究水準の向上

- ・教育研究評議会において、びわ湖東北部地域連携協議会事業として、昨年度に引き続き「びわ湖東北部地域連携の産学官連携ハンドブック vol. 4」を発行した。
- ・キャリアアップセンター委員会において、研究相談は3施設から申し込みがあり、院内および学会での研究発表で成果報告するに至った。共同研究は1件であった。引き続き、地域の医療・保健・福祉施設における研究支援を行う。
- ・研究倫理委員会において、専任教員向けに公正研究推進協会による APRINe ラーニングを利用した研修を実施した。

##### (イ) 研究成果の情報発信

- ・教育研究評議会において、人間学部・看護学部とも年次報告書を作成し、大学ホームページ上でも公開した。また、「聖泉看護研究」「聖泉論叢」を発行し、最新の冊子を主要な大学や地元の図書館等関係機関に送付した。引き続き、聖泉大学ホームページ上の「学術機関リポジトリ」に随時更新し、公開していく。

#### ② 研究支援体制の強化

- ・本年度の科研費の申請率は、昨年度より増加し、採択は2件であった。タイプ3プラットフォーム事業における連携事業推進助成制度における本学の教員の参画は8事業であった。環びわ湖大学・地域コンソーシアム課題解決支援事業には、本学から1事業が採択され、取り組みが行われている。次年度より科研費の他、外部資金の獲得の取り組みを全学的に行うべく、令和5(2023)年3月7日開催の教育研究評議会において、全学研究推進委員会を設立することが承認された。

### (4) 地域貢献・連携の推進

#### ① 地域貢献・連携

##### (ア) 地域連携交流センターの機能強化

- ・聖泉大学プラットフォーム事業推進委員会において、学長が委員長となりびわ湖東北部地域連携協議会事業を推進した。また、彦根市の広報紙やエフエムひこね等を活用し本学の地域連携の情報発信を行った。
- ・びわ湖東北部地域連携協議会の WG-B 事業のリーダー校となり事業を推進するとともに、私立大学等改革総合支援事業タイプ3（プラットフォーム型）に申請し採択された。

(イ) 地方自治体、産業界等との連携

- ・びわ湖東北部地域連携協議会の協議会を年7回開催し、事業を推進した。また、地域住民向けに成果発表会や、自治体・商工会議所と連携し、健康増進イベントを開催した。環びわ湖大学地域コンソーシアム課題解決支援事業を彦根市と連携しプロジェクトを推進した。

(ウ) 生涯学習機会の提供と各種団体等との連携推進

- ・地域連携交流センター委員会において、市民教養講座（動画・オンデマンド）、子育て講座（パパママクラス・オレンジリボン運動）、健康増進講座（秋のびわ湖東北部ウォーキング、モルック体験会）を開催した。防災士養成講座、防災研修会を彦根市・長浜市・米原市・プラットフォーム等と連携し事業を推進した。

(エ) 学生の地域連携活動や地域貢献活動を推進

- ・学生の地域連携交流委員には15人が、彦根市消防団機能別分団（大学生団員）11名が入団した。コロナ禍で活動は限定されたが、滋賀県合同防災訓練（10月）、大学祭における展示（11月）、彦根市火災防衛訓練（2月）への参加等、精力的に取り組んだ。  
学生の地域連携プロジェクトとして2件のプロジェクトが活動し、「キャンパスSDGsびわ湖大会」において活動報告を行った。
- ・全学学生委員会において、同窓生に対して、教育後援会が発行する会誌を配布し、その中で学内外の教育活動について情報の発信を行った。同窓会誌の発刊及び看護学部同窓会設置については次年度も引き続き検討することとなった。
- ・看護学部において、プラトホーム事業に対して、本年度、3名の学生が日本防災機構が行う防災士試験を受験した。プラトホーム事業にパパママ・ベビーマッサージや認知症研修会、彦根市災害訓練に彦根市消防団機能別分団として参加した。また、滋賀県市議会委員会のインタビューを受けた。その内容は、BBC放送で滋賀県民に向けたテレビ放送が行われ聖泉大学のアピールとなった。
- ・法人事務局において、教育後援会会報 vol. 17 を11月に発行し保護者への情報共有を図るとともに、新型コロナウイルスの影響で開催出来ていない今年度総会について、会報での開催とした。

(5) 意欲ある学生の確保

① 入学者受け入れ

(ア) 入学者選抜の改善

- ・全学入試委員会において、令和5(2023)年度入試においても前年度改善した事項を着実に実施した。人間学部で新たに入試方式を導入した学校推薦型選抜では出願者が前年度より増加した。看護学部では入学辞退者が大幅に減り定員を充足した。また、別科の出願倍率は約3倍となった。令和6(2024)年度入試に向けては、IR室データを用いた入学後の追跡調査結果も踏まえながら、看護学部の特色がより一層際立つよう新たな入試区分を設けることを決定した。

#### (イ) 入学者比率の適正化

- ・全学入試委員会において、入学実績校を中心に適時的確な高校訪問を行い本学の特色を PR するほか、指定校推薦依頼校の見直しを図った。また、3 年次編入学の定員確保に向けても DM 発送するなどの取組を行った。

入学実績校のうち 4 高校と包括連携協定を再締結し、3 月に連携講座を開催するなど入学生確保の取組を行った。これらの取組の結果、看護学部の入学予定者は 90 名の大台に達した。

#### (ウ) 在籍学生比率の適正化

- ・人間学部において、令和 6(2024)年度から学生募集停止となり、最後の入学生を迎える令和 4(2022)年度入試において、入学者 39 人で在籍学生比率は 59.1%となった。
- ・看護学部において、在籍学生比率 100%を下回らないように出席状況を把握し、身体的・精神的健康に留意しチューター、担任を中心に面談や連絡を行った。また、入試委員会・広報委員会と連携し、オープンキャンパス時、教員が中心に説明するのではなく、在籍学生が学内案内や入試対策・入学後の生活等の相談役を担い説明を行い、より高校生に親しみやすいオープンキャンパスとなるよう企画・実施した。こうした取組みの結果、令和 4(2022)年度の入学者は 79 人で在籍学生比率は 90.9%となった。
- ・看護学研究科において、令和 4(2022)年度の入学者は 3 人で在籍学生比率は 91.7%となった。引き続き、入学生の定員確保に努める。
- ・別科において、全期間を通じて、個別対応の必要な学生に対しては適宜教員が個人面談等を行った結果、令和 4(2022)年度の入学者は定員のとおりの 10 人で在籍学生比率 100%を維持することができた。

#### (エ) 学生募集の強化

- ・人間学部において、令和 4(2022)年 8 月上旬までは、早期受験者獲得のため、SNS を活用した情報発信の強化を行うことができた。オープンキャンパスについても教員同士のクロストークなど新企画を行うことができた。また、模擬授業動画や学生によるオープンキャンパス紹介動画を作成し、発信できた。
- ・看護学部において、学生が中心となり、地域連携交流センター活動を中心に昨年度に引き続き FM 彦根で活動報告、学内活動の予告を行った。滋賀県主催の防災カフェに学生 3 名が参加し広く滋賀県民に学生防災活動の紹介ができた。また、彦根市春の大規模火災防衛訓練に学生 6 名が参加し学生機能別消防分団活動をアピールすることができた。
- ・看護学研究科において、令和 5(2023)年度入学生の確保に向け、実習施設やキャリアアップセンターでの大学院紹介を行い、令和 5(2023)年度の入学生の確保へつなげた。また、看護学部卒業生の大学院進学にもつなげた。引き続き科目等履修・聴講制度も併せて周知していく。
- ・別科において、大学ホームページ News&Topics では、特徴ある授業・他大学では取り入っていない活動（大学生による性教育、NCPR、J-MELS 受講）やイベントなどの掲載回数を増やした（計 17 回）。なかでも今年度は対面による地域母子保健活動を再開し、帯祝いの会&オレンジリボン運動、パパママクラスを開催した。妊産婦や一般市民の方への活動を通じて、大学および別科助産専攻の広報に寄与する活動となった。オープンキャンパスにおいては、ほぼコロナ禍前の体制で実施することができた。また、次年度に向けて、大学パンフレットの掲載ページを増やし、滋賀県看護職ガイドブックの作成も行った。

- ・全学広報委員会において、オープンキャンパスでは年内入試出願を見越し、早期にプログラムを確定してDM告知などを新規に行った。その結果、人間学部では昨年度より参加者数が増え、看護学部では過去5年間で最高値を更新できた（高校3年生の実参加者数）。また、入学者数について人間学部では学生募集停止の影響がみられたが、看護学部の入学者は3月21日時点で昨年度より増加が見込まれ、戦略的に学生募集を実施できたといえる。

#### (オ)入学定員の確保

- ・人間学部において、全学広報委員会と連携し、早期受験者獲得のため、オープンキャンパス案内のDM発信や在学生カレンダーの作成などに取り組み、事務局とも分担しながら高校訪問も効率的に行うことができた。令和5(2023)年度入試については、最後の入学生で29人を確保できた。面接では、受験生の学業への意欲・態度がより評価できるように、総合型においてエントリー型に自己実現型入試を加えた。他の面接においても質問項目を再検討し、志望動機だけでなく、大学生活への意欲を複数の角度から問う形式に変更した。また、受験生に対する平等・公平性を担保するために、面接・面談時間の目安時間を徹底し、一定時間を超えたり、不十分であったりすることがないように定めた。なお、学校推薦型選抜公募型において基礎学力試験（学科試験）を課す方式も増やした。

入学前教育について、実質最後となる来年度の入学生について、合格通知とともに事前課題を周知し、入学前から切れ目なく高い学習意欲の持続を図っている。

- ・看護学部において、オープンキャンパスは、学部紹介後、学生がパワーポイントを作成し、学生生活を詳しく参加者に説明を行った。また、実習室、演習室の説明や相談待機の生徒や保護者に積極的に話しかけ大学の特徴の説明を行った。総合型選抜試験内容は、アドミッション室、入試委員会において話し合いを重ねた。その結果、令和5(2023)年度入学生は91人と大幅に増加した。
- ・看護学研究科において、現職の看護師から科目について薬理学のニーズがあることが明らかとなった。引き続き、看護学研究科のニーズ調査を行い、進学の魅力があるカリキュラムや教育体制を検証していく。令和5(2023)年度入学生は5人となった。
- ・別科において、県内産科施設を有する病産院、これまでの受験生の出身校および所属施設、近隣府県の看護師養成所へ募集要項の配付する予定であったが、依頼が遅かったため、十分な施設への配付とならなかった。他の助産師養成課程の入試日程を確認した結果、次年度より、安定的に優秀な学生の確保をするために、一般入試の時期を12月に実施することが決定した。こうした取り組みの結果、令和5(2023)年度の入学生は10人（前年度と同様）となった。

#### (カ)大学広報の強化

- ・教育研究評議会において、大学ポートレート及び本学ホームページ「情報公開ページ」について、更新し、情報を公開している。
- ・全学広報委員会において、高校との信頼関係の強化をねらい、在学生の顔写真とコメントを載せた高校別のポスターの制作や在学生による学部紹介やオープンキャンパス勧誘動画を新規に作成できた。昨年度よりオープンキャンパスの実参加者数や看護学部の入学者数の増加の実績を得られたことから戦略的な広報活動ができたといえる。

#### (キ)外国人留学生の受け入れ

- ・人間学部において、年度計画に沿って留学生に対する教育と指導を実施した。個別事象に応じて

留学生面談を実施して教授会で情報を共有し、議論して組織的対応することを再確認した。また、コロナ禍で感染への不安と対応を強化し、24時間報告・連絡体制を構築し安心できる仕組みを構築した。さらに国際交流センターと連携して、日本人学生との交流会を前期に1回開催した。

## (6) 大学運営・経営強化

### ①経営の規律

#### (ア)経営の規律と誠実性

- ・法人事務局において、に就業規則を改正し、ハラスメントの禁止、労働条件の明示、勤務時間、安全衛生、懲戒、勤務場所以外の勤務などを定めた。引き続き、国の動向に注視しながら、特に改正が見込まれる私立学校法については、理事会・評議員会等の管理運営制度の見直しが予定されており、その制度改革について検討が必要である。さらに、諸規程の改正に合わせて、事務組織の見直しを行う必要がある。

#### (イ)環境保全、人権、安全への配慮

- ・法人事務局において、適切にストレスチェックを実施し、産業医の面談も実施した。
- ・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」については、教職員の数が少なくなったことから、義務化は無くなったものの、働きやすい雇用環境の整備に努める必要がある。
- ・全学学生委員会において、敷地内禁煙について学生ガイドブックに記載し、新入生に対して年度当初のオリエンテーション時に説明をし、理解と注意喚起した。また、敷地外喫煙についても、教職員による立ち番指導を実施した。次年度も継続して実施していく。
- ・個人情報保護委員会において、引き続き、個人情報の保護について、安全対策の徹底に努めた。
- ・ハラスメント防止委員会において、ハラスメント防止研修会を開催し、教職員の自己省察を求め、ハラスメントのない職場環境づくりの一環とした。

### ②理事会の機能

#### (ア)理事会の機能強化

- ・法人事務局において、理事の役割分担の明確化に努め、「学校法人聖泉学園・聖泉大学運営組織体制」にする必要がある。

### ③管理運営

#### (ア)内部監査の強化

- ・法人事務局において、2月から3月にかけて、令和4(2022)年度科学研究費補助金に係る財務監査を実施し、監査結果が3月30日付で監査委員長から理事長に報告された。

### ④安定的な経営確保

#### (ア)中期計画に基づく適正な予算配分

- ・法人事務局において、予算編成方針に基づき予算書を作成した。
- ・提出された予算要求書に対して、必要に応じてヒアリングを行い予算を編成した。
- ・経理システムへの入力が遅れたため、中間報告はできなかったものの、人間学部の募集停止が及

ばす将来推計について検証し、理事会に報告した。

- ・適切な目的予算の設定と責任体制の明確化を図った。

#### (イ) 自己収入の増加

- ・聖泉大学教育研究支援基金の年度内設立には至らず、実効性のある基金となるよう早期に設立を目指す。また、滋賀県から提案のあった「滋賀応援寄附を活用した大学応援制度」については、今後、県からの情報提供を待って、大学の対応を判断していくこととした。
- ・私立大学等改革総合支援事業の、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」及びタイプ3「地域社会への貢献（プラットフォーム型）」に申請し、タイプ3について採択された。

#### (ウ) 定員管理と人件費の抑制

- ・法人事務局において、大学とで最適な教員配置について定員管理を行うなど協議を重ね、今年度の組織体制を継続する形で、令和5(2023)年度予算の編成につなげた。なお、大学全体の教授数の不足については、公募等により補充に向け適正な管理に努めていく。
- ・人件比率（人件費/経常収入）は59.1%と前年度決算に比して適正な定員管理等により、9.2ポイント下回った。
- ・看護学研究科においては、研究指導教員及び補助教員の適正配置に務め、適正な研究指導体制を維持した。

#### (エ) 経費抑制

- ・事務用品類は在庫品として管理するなど、経費削減、事務処理の軽減を図った。また、トイレットペーパーの購入については引続き、滋賀大学、滋賀県立大学との共同購入とした。電気料金高騰に対処するため、令和5(2023)年度から電気事業者を変更することとした。このような取り組みの結果、管理経費比率（管理経費/経常収入）は10.0%と前年度決算に比して、若干ではあるが0.6ポイント下回り、経費の抑制につながった。

### ⑤ 業務運営の改善

#### (ア) 組織運営の改善

- ・IR室において、年度計画に基づき、学生調査をはじめとする調査・分析を進め、学部フィードバックした。昨年度の学生調査データを基に、「学生調査からみる聖泉大学の学生像」を作成し、ホームページ上にて公開した。

#### (イ) 教育研究組織の見直し

- ・看護学部の名称変更の視野に「1学部2学科」再編を断念し、さらに、今後、人間学部の学生確保は困難と見込まれ、令和4(2022)年8月4日開催の理事会において、令和6(2024)年度以降の人間学部の学生募集を停止することを決定した。
- ・令和6(2024)年度以降の人間学部の学生募集停止の決定を受け、長期履修制度については慎重に進める一方で、同制度を希望する学生に対しては、丁寧な対応を心掛けるとともに、すべての学生が卒業するまで、充実した学生生活が送れるよう、現在の教育環境を継続し、進路・就職支援を行っていく。
- ・看護学部において、3つのポリシーを基に新カリキュラムの検証を行った。検証の中で再度教員に新カリキュラム内容の理解を促す必要があることが確認されたため、次年度意識づけの取り組み

及び評価を行い、検証する。

- ・看護学研究科において、カリキュラムを見直すとともに、科目等履修生の聞き取りにより、令和5(2023)年度の開講科目を決定した。領域体制については改編せず現行のままとすることとした。引き続き、国際看護学領域の設置および領域編成について検証していく。
- ・別科において、滋賀県助産師の需給状況は全国8位で充足状態にあること、一部の地域では不足状態にあるが、総合周産期センターや新人教育の充実している病院は充足状態にあることを確認し、今後の別科への進学需要を的確に捉え、助産学分野の充実を図る。また、新カリキュラムの学生の評価はおおむね良好であった。

#### (ウ)教育研究業績評価と教員の評価制度

- ・引き続き、全学教員評価委員会において、令和3(2021)年度自己評価票に基づき、教員個人評価を実施した。また、教員個人評価にあたっては、自己評価票及び授業評価結果をもとに、6月賞与において処遇に反映した。

#### (エ)FD活動の推進

- ・障がいのある学生に関する研修会を3月23日に開催した。また研修後のアンケートをとり、学内の教職員の理解度についての現状把握を行った。
- ・8月9日に簡易版ティーチング・ポートフォリオ（以下TP）作成のワークショップ研修会を開催した。事前事後の支援研修もを行い、教員のTP作成を支援した。また、学外のTP作成ワークショップについて学内教員に案内を行った。年間を通じてTP作成におけるメンター育成について検討した。
- ・大学コンソーシアム京都主催の第28回FDフォーラムを学内全教員に案内し、全分科会に参加できるよう調整の上、全学FD・SD委員会の委員3名と事務から2名参加した。

#### (オ)事務職員の資質向上と事務職員評価の見直し

- ・法人事務局において、びわ湖東北部地域連携協議会の共同事業として、令和4(2022)年度もFD研修会(8/9:38名参加)、SD研修会(3/10:10名参加)を開催した。また、全学FD・SD研修会を開催し、教育職員27名、事務職員44名の職員が参加した。
- ・公的研究費に関わる事務職員については日本学術振興会のeラーニングを利用した研修を実施した。
- ・適切な人事考課につながるよう、事務職員評価規程の見直し及び評価表の修正について検討した。

#### (カ)事務等の効率化・合理化

- ・企画・広報室を、アドミッション室と総合企画課に分割し、より専門性をもって効率的な事業展開を図ることを目的として事務組織を再編した。

## ⑥内部質保証

### (ア)内部質保証推進体制の整備

- ・自己点検・認証評価委員会において、各調査結果を学内で共有するとともに、組織の実態に即した自己点検評価書の作成を行った。総括委員会において評価書の検証を行い、エビデンスの追加要求や記載事項の追加について依頼を行い、自己点検評価書の内容の充実を図った。

### (イ)内部質保証の推進

- ・各部局により作成された自己点検評価書を総括委員会において内容の確認と課題の整理を行い、

改善活動へとつなげた。中期目標・中期計画と年次報告書との関連付けについては、次年度引き続き取り組む。

#### (ウ)外部評価の活用

- ・自己点検・認証評価委員会において、令和4(2022)年度の自己点検評価書を作成し、評価書を基に総括委員会にて課題の洗い出しを行った。1月の委員会において課題を共有し、各部局における改善活動に繋がるよう、次年度計画の策定を依頼した。
- ・外部の有識者による点検については、大学の特性に見合った形で実施できるよう、引き続き次年度に検討を行う。

#### (エ)内部質保証システムの確立

- ・自己点検・認証評価委員会において、自己点検評価書の作成依頼を各部局に依頼し、提出された自己点検評価書を基に本学の課題を整理し、1月の自己点検認証評価委員会において、改善事項を共有し、部局ごとの対応策案や規程の見直し等を行った。
- ・年度計画についても年3回の進捗確認を行い、年度計画の確実な実施に向けて取り組んだ。

### ⑦学修環境

#### (ア)教育研究環境の充実

- ・図書委員会において、試読リクエストサービスを利用して学生や教員からリクエストを受け付けるなどして、場所や時間を選ばずに利用できる電子ブックを購入し、教育研究環境の充実を図ることができた。
- ・書架室側閲覧スペースの老朽化した椅子を更新し、快適な学習空間の提供を進めることができた。
- ・図書館アンケートや学生図書委員会等、学生の意見を参考にして、新たな資料の購入やデータベースの利用方法およびその他図書館サービスについての周知や図書館の利用環境の整備等を行うことで、図書館の利便性の向上を図ることができた。
- ・情報センターにおいて、5月に接続回線の切り替えが完了した。12月に情報センター職員2名のユーザーでメールサーバー移行のテストを実施し、翌1月に事務職員5人のユーザーを先行移行させた。その後、2月に事務職員のユーザー、教育職員および非常勤講師のユーザー、学生のユーザーについてメールサーバーの移行作業を実施した。全ユーザーの移行が完了したことから、メインのメールサーバーの切り替えおよび旧サーバーの停止作業を行った。
- ・OneDrive for Business については、個人用のドライブという性格から、組織としての情報共有用途には向いていないことが判明したため、設定事業の実施については見送ることとした。
- ・全学学生委員会において manaba や一言意見箱を通して、学生の意見をくみ上げ、各関連部局と連携しながら、学内の改善に取り組んだ。次年度も引き続き取り組みを継続する。
- ・総務課において、令和(2021)年度の体育館の改修に続き、本館棟の屋根・外壁改修工事が完了し、施設の長寿命化を図ることができた。また、令和2(2020)年度の特定制建築物検査において指摘のあった箇所もすべて改善し、特定行政庁の彦根市に報告をした。

### 3. 財務の概要

#### 1) 決算の概要

学校法人聖泉学園の令和4年度の決算について、「貸借対照表」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」のそれぞれを以下のとおり報告します。

#### (1) 貸借対照表関係

貸借対照表の状況と経年比較

単位：千円

科 目		30年度 (2018)	元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)
資産の部	固定資産	1,583,483	1,582,988	1,521,022	1,510,132	1,436,869
	有形固定資産	1,473,890	1,475,016	1,414,671	1,390,402	1,319,395
	土地	291,280	291,280	291,280	291,280	291,280
	建物	875,418	865,134	823,594	801,931	753,934
	構築物	27,862	20,235	12,608	28,405	24,671
	教育研究用機器備品	100,820	115,581	103,870	82,510	53,808
	管理用機器備品	1,243	4,102	3,488	5,043	6,853
	図書	174,795	177,128	179,192	181,073	182,677
	車両	2,472	1,556	639	160	6,172
	特定資産	100,000	100,000	100,000	115,000	115,000
	第2号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産 ※1	0	0	0	0	0
	減価償却引当特定資産 ※1	100,000	100,000	100,000	115,000	115,000
	その他の固定資産	9,593	7,972	6,351	4,730	2,474
電話加入権・保証金・敷金	9,593	7,972	6,351	4,730	2,474	
有価証券 ※1	0	0	0	0	0	
流動資産	600,661	662,431	633,257	561,229	574,352	
現金・預金 ※1	583,345	649,633	606,306	507,248	530,319	
有価証券 ※1	0	0	0	0	0	
未収入金、前払い金 他	17,316	12,798	26,951	53,981	44,033	
資産の部 合計	2,184,144	2,245,419	2,154,279	2,071,361	2,011,221	
負債の部	固定負債	248,014	289,272	267,853	246,750	217,246
	長期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	長期未払金 ※2	106,764	140,073	114,047	85,668	61,441
	退職給与引当金	141,250	149,199	153,806	161,082	155,805
	流動負債	213,779	239,955	217,266	254,713	315,050
	短期借入金 ※2	0	0	0	0	0
	手形債務 ※2	0	0	0	0	0
	未払金 ※2	47,040	45,543	60,173	87,555	145,671
	前受金	139,745	163,430	127,564	133,378	143,633
	預り金	26,994	30,982	29,529	33,780	25,746
負債の部 合計	461,793	529,227	485,119	501,463	532,296	
純資産の部	基本金	3,061,513	3,045,589	3,071,504	3,134,546	3,167,681
	第1号基本金	2,985,513	2,969,589	2,995,504	3,058,546	3,091,681
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0
	第4号基本金	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
	繰越収支差額	△ 1,339,162	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756
	翌年度繰越収支差額	△ 1,339,162	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756
純資産の部 合計	1,722,351	1,716,192	1,669,160	1,569,898	1,478,925	
負債及び純資産の部 合計	2,184,144	2,245,419	2,154,279	2,071,361	2,011,221	
運用資産－外部負債	529,541	564,017	532,086	449,025	438,207	

※1 は運用資金を示す。 ※2 は外部資金を示す。

## (2) 資金収支計算書関係

### ① 資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

科 目		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
収入 の 部	学生生徒等納付金収入	773,315	768,043	791,722	707,499	698,202
	手数料収入	11,886	11,452	8,772	9,196	9,406
	寄付金収入	3,604	5,935	6,680	4,360	3,566
	補助金収入	196,290	179,940	202,318	177,320	157,161
	国庫補助金	196,264	179,940	202,318	177,320	157,161
	都・道・府・県補助金	26	0	0	0	0
	資産売却収入	200	0	0	0	120
	付随事業・収益事業収入	56,675	51,086	39,878	29,374	24,537
	受取利息・配当金収入	17	18	18	8	7
	雑収入	18,609	16,402	31,514	59,318	63,165
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入 (b)	139,745	163,430	127,564	133,378	143,633
	その他の収入	19,572	13,127	6,944	27,286	51,016
	資金収入調整勘定	△ 210,599	△ 148,579	△ 187,862	△ 179,041	△ 175,590
	前年度繰越支払資金	521,418	583,345	649,633	606,306	507,248
合 計	1,530,732	1,644,199	1,677,181	1,575,004	1,482,471	
支出 の 部	人件費支出	577,059	601,322	647,251	664,052	570,749
	教育研究経費支出	241,918	234,741	279,199	228,017	302,371
	管理経費支出	116,158	107,061	105,926	101,462	92,918
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	46,799	35,742	6,545	44,094	0
	設備関係支出	44,816	47,516	20,030	14,150	12,006
	資産運用支出	0	0	0	15,000	0
	その他の支出	26,583	51,615	49,516	62,360	97,411
	資金支出調整勘定	△ 105,946	△ 83,431	△ 37,592	△ 61,379	△ 123,303
	翌年度繰越支払資金 (a)	583,345	649,633	606,306	507,248	530,319
合 計	1,530,732	1,644,199	1,677,181	1,575,004	1,482,471	
手持資金 ( a - b )	443,600	486,203	478,742	373,870	386,686	

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

区 分	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
1. 教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,060,379	1,032,858	1,080,884	982,587	956,037
教育活動資金支出計	935,136	943,124	1,032,376	993,532	966,039
差引	125,243	89,734	48,508	△ 10,945	△ 10,002
調整勘定等	△ 43,047	17,545	△ 38,913	9,209	70,727
教育活動資金収支差額 (a)	82,196	107,279	9,595	△ 1,736	60,725
2. 施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	200	0	0	4,480	120
施設整備等活動資金収出計	91,614	83,258	26,576	73,244	12,006
差引	△ 91,414	△ 83,258	△ 26,576	△ 68,764	△ 11,886
調整勘定等	71,985	38,260	△ 24,911	△ 32,172	△ 19,023
施設整備等活動資金収支差額 (b)	△ 19,429	△ 44,998	△ 51,487	△ 100,936	△ 30,909
小 計 ( a + b = c )	62,767	62,281	△ 41,892	△ 102,672	29,816
3. その他の活動による資金収支					
その他活動資金収入計	17	4,007	18	4,259	1,288
その他活動資金収出計	857	0	1,453	645	8,033
差引	△ 840	4,007	△ 1,435	3,614	△ 6,745
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他活動資金収支差額 (d)	△ 840	4,007	△ 1,435	3,614	△ 6,745
支払資金の増減額 ( c + d )	61,927	66,288	△ 43,327	△ 99,058	23,071
前年度繰越支払資金	521,418	583,345	649,633	606,306	507,248
翌年度繰越支払資金	583,345	649,633	606,306	507,248	530,319

(3) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位：千円

		科 目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
教育活動収支	教育活動収入	学生生徒等納付金	773,315	768,043	791,722	707,499	698,202
		手数料	11,886	11,452	8,772	9,196	9,406
		寄付金	3,809	6,112	8,148	4,915	3,878
		経常費補助金	196,290	179,940	202,318	172,840	157,161
		付随事業収入	56,675	51,086	39,878	29,374	24,537
		雑収入	18,609	16,402	31,514	59,318	63,165
		計	1,060,584	1,033,035	1,082,352	983,142	956,349
	教育活動支出	人件費	584,959	609,271	651,857	671,328	565,472
		教育研究経費	317,959	317,699	370,418	311,451	384,791
		うち 減価償却	75,836	82,782	89,751	82,878	82,107
		管理経費	119,143	109,555	109,037	104,122	96,038
		うち 減価償却	2,985	2,494	3,111	2,660	3,120
		徴収不能額等	2,800	4,210	2,410	1,396	1,742
		計	1,024,861	1,040,735	1,133,722	1,088,297	1,048,043
	教育活動収支差額			35,723	△ 7,700	△ 51,370	△ 105,155
教育活動外収支	教育活動外収入	受取利息・配当金	17	18	18	8	7
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		計	17	18	18	8	7
	教育活動外支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額			17	18	18	8	7
経常収支差額			35,740	△ 7,682	△ 51,352	△ 105,147	△ 91,687
特別収支	特別収入	資産売却差額	0	0	0	0	120
		その他の特別収入	495	1,600	4,412	6,325	1,032
		計	495	1,600	4,412	6,325	1,152
	特別支出	資産処分差額	288	77	92	440	439
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		計	288	77	92	440	439
特別収支差額			207	1,523	4,320	5,885	713
基本金組入前当年度収支差額			35,947	△ 6,159	△ 47,032	△ 99,262	△ 90,973
基本金組入額合計			0	0	△ 25,915	△ 63,042	△ 33,135
当年度収支差額			35,947	△ 6,159	△ 72,947	△ 162,304	△ 124,108
前年度繰越収支差額			△ 1,400,284	△ 1,339,162	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648
基本金取崩額			25,175	15,924	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 1,339,162	△ 1,329,397	△ 1,402,344	△ 1,564,648	△ 1,688,756
事業活動収入 計			1,061,096	1,034,653	1,086,782	989,475	957,509
事業活動支出 計			1,025,149	1,040,812	1,133,814	1,088,737	1,048,482

(4) 財務比率の経年比較

分類	比率	算式	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	全国 平均	評価
貸借対照表から見た比率	繰越収支差額構成比率	翌年度繰越収支差額	△61.3%	△59.2%	△65.1%	△75.5%	△84.0%	△15.2%	△
		総負債 + 純資産							
	基本金比率	基本金	96.1%	94.7%	95.5%	96.4%	97.1%	97.3%	△
		基本金要繰入額							
	固定比率	固定資産	91.9%	92.2%	91.1%	96.2%	97.2%	97.6%	▼
		純資産							
	固定長期適合率	固定資産	80.3%	78.9%	78.5%	83.1%	84.7%	90.8%	▼
		純資産+固定負債							
	流動比率	流動資産	281.0%	276.1%	291.5%	220.3%	182.3%	262.9%	△
		流動負債							
前受金保有率	現金預金	417.4%	397.5%	475.3%	380.3%	369.2%	373.5%	△	
	前受金								
総負債比率	総負債	21.1%	23.6%	22.5%	24.2%	26.5%	12.0%	▼	
	総資産								
特定資産構成比率	特定資産	4.6%	4.5%	4.6%	5.6%	5.7%	22.9%	△	
	総資産								
減価償却比率	減価償却累計額	61.8%	62.2%	64.6%	66.0%	64.6%	54.3%	～	
	減価償却資産取得価格								
積立率	運用資産	38.6%	41.5%	37.7%	32.0%	32.0%	78.4%	△	
	要積立額								
事業活動収支から見た比率	人件費比率	人件費	55.2%	59.0%	60.2%	68.3%	59.1%	51.3%	▼
		経常収入							
	人件費依存率	人件費	75.6%	79.3%	82.3%	94.9%	81.0%	69.7%	▼
		学生生徒等納付金							
	教育研究経費比率	教育研究経費	30.0%	30.8%	34.2%	31.7%	40.2%	34.3%	△
		経常収入							
	管理経費比率	管理経費	11.2%	10.6%	10.1%	10.6%	10.0%	8.3%	▼
		経常収入							
	減価償却額比率	減価償却額	7.7%	8.2%	8.2%	7.9%	8.1%	11.8%	～
		経常支出							
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	72.9%	74.3%	73.1%	72.0%	73.0%	73.6%	～
		経常収入							
	寄付金比率	寄付金	0.4%	0.6%	0.7%	0.5%	0.4%	2.2%	△
事業活動収入									
補助金比率	補助金	18.5%	17.4%	18.7%	17.6%	16.4%	14.3%	△	
	経常収入								
基本金組入率	基本金組入額	0.0%	0.0%	△2.4%	△6.4%	△3.5%	10.1%	△	
	事業活動収入								
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	3.4%	△0.6%	△4.3%	△10.0%	△9.5%	6.4%	△	
	事業活動収入								
経常収支差額比率	経常収支差額	3.4%	△0.7%	△4.7%	△10.7%	△9.6%	5.9%	△	
	経常収入								
区活動	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	7.8%	10.4%	0.9%	-0.2%	6.4%	15.6%	△
		教育活動資金収支計							

※△ 高い数値が良い ▼ 低い数値が良い ～どちらともいえない

※全国平均は、「今日お私学財政（令和4年度版）」から出典

## 2) その他

### (1) 有価証券の状況

該当なし

### (2) 借入金の状況

該当なし

### (3) 学校債の状況

該当なし

### (4) 寄附金の状況

教育活動 3,878 千円(一般寄付金 3,566、現物寄付 312)

特 別 1,032 千円(現物寄付)

### (5) 補助金の状況

国庫補助金 157,161 千円(経常費補助 125,166、物価高経済対策支援 990、授業料減免交付金 31,005)

### (6) 収益事業の状況

該当なし

### (7) 関連当事者等との取引の状況

#### ①関連当事者

該当なし

#### ②出資会社

該当なし

### (8) 学校法人間財務取引

該当なし

## 3) 経営の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

### (1) 経営の分析

- ・中期目標・中期計画に基づき、事業計画に沿って当該年度の目標に取り組んできた。教育活動資金収支差額はプラスに転じ、本館の屋根改修費用の計上により経常収支差額は支出超過となった。日本私立学校振興・共済事業団が作成している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」をみると、本法人は14区分(A1~D3)のうち上位から4番目のB0(イエローゾーンの予備的段階)に該当しており、経営の安定強化を図っていく必要がある。

### (2) 経営上の成果と課題

- ・本学の財務状況は、経常収支と事業活動収支の支出超過が続いており、大きな課題である。
- ・教育活動資金収支についても、令和4年度プラスに転じたが、一過性とならないよう問題点を洗い出す。

### (3) 今後の方針・対応方策

- ・戦略的な学生募集活動を通じて、ブランド力を高め、質の高い入学者を確保する。
- ・法人全体の人件費比率は、前年度68.3%と高く、59.1%と回復した。継続して比率を50%台になるよう教員の定員管理、事務職員の組織見直しを行うことで人件費の抑制を図っていく。

- ・大学においては施設・設備の老朽化等の対策を計画的に実施していく。
- ・FD・SDを通じた有為な人材育成、働き方改革等への適切な対応、人事評価制度の見直し、経営ガバナンスの充実を図り、財務基盤の健全化を推進する。